

別記様式（第6条関係）

令和5年8月19日

清水町議会議長 山下 清美 様

清水町議会議員 田村 幸紀

研 修 報 告 書

清水町議会議員研修要綱第6条の規定により、次のとおり成果を報告します。

記

- 1 研修名（主催者） 北海道町村議会議長会議会広報研修会
- 2 研修日時 令和5年8月17日（木）
- 3 研修先 ホテルポールスター札幌
- 4 研修目的 議会の活性化に資するため。

内容「伝わる議会報の編集ポイント」

講師：金井茂樹氏（一社）自治体広報広聴研究所代表理事・広報アドバイザー
次の6項目に沿って講義を受けました。

1. 議会報作成の枠組み
 2. 読者を意識した編集
 3. 情報の構造化
 4. 情報の表現
 5. 議会報クリニック
 6. まとめ
- 5 成果（具体的に）

広報の定義は自治意識を高め、議会への参加を促すことであり、その意識と行動変容の達成が主な目的です。住民に認知（知ってもらふ）ことと、関心を（知りたいと思って）もらうことの多面的要素に寄り添った内容の編集が達成されれば、広報から広聴へと繋がりが広がり、そして町民の意識と行動の変容へと発展し相互の信頼と協働関係が構築できるものと理解しています。

「伝える」≠「伝わる」

伝わる議会広報＝理解してもらえらる議会広報になることが重要で、そのために必要なものは、企画と編集の向上（読者の関心を高め理解を深める努力）が必要です。

（講義中の細かな編集テクニック等は省略）

議会広報の見た目だけを良くするのではなく、議会本来の目的と議事内容を住民に理解してもらうことが最も重要な役割であることを改めて学びました。写真のキャプションやリード文など、読者の町民を意識した読み物としての構造を組み立てる必要があるという基本的な事柄を取りこぼさないよう編集作業に心がけて参ります。

「議会だより」は難しいことしか載っていない。多くの方が抱くこの固定観念は、若者の政治離れや議員のなり手不足等にどこかで必ず繋がってきます。

確かに、議会広報のデザインの刷新、レイアウトの改善は当然重要であり、日々精進しなければならないことではありますが、デザイン性のみを取られ議会広報の本質を見失うことがあってはならないとも強く感じました。

議会広報を通じて発信する情報が「伝える」から「伝わる」に変わったとき、そこに生まれる双方向のコミュニケーションがとても重要であることから、そのコミュニケーションが活発になるために、何を伝えたいか、何を伝えなければならないか、町民は何が知りたいのか、町民に何を知らせなければならないのか。この根幹ともいえる議会広報の目的意識だけはぶれずに編集発行作業にあたらなければならないと自覚したことが、今研修会に参加した成果としてご報告いたします。

議会広報研修会

清水町議会議員 山本 奈央

一般社団法人自治体広報公聴研究所

代表理事・広報アドバイザー 金井茂樹氏による講演『伝わる議会報の編集ポイント』

清水町の議会だよりと、広報 SIMIZU の違いをどのように出していったらよいのか考えていたので、今回の研修会の金井氏の話はとても参考になった。

広報公聴常任委員会という名の意味を考えた事が無かった。改めて調べると、「広報」とは、町民が必要としている行政情報や事業内容などを積極的に発信することで、行政への理解を求めること。「広聴」とは、行政への提案や要望、苦情、相談など、町民からのさまざまな意見や情報に耳を傾け、町民の立場になって考え、その真意を理解すること。言葉にすると心がけることがわかりやすくなる。

金井氏の話す広報の定義は

・広報マインド（誰に何をどのように）に基づいた多面的コミュニケーションの実践により自治体（議会・行政）と市民の意識・行動変容（自治体意識を高める、議会へ参加）を促進し、相互の信頼・協働関係を戦略的に構築・維持すること。さらに図でも表されていてわかりやすかった。

広報の内容についてのポイントは、『伝える』と『伝わる』、『書いた』と『読んでもらえた』、『読んでもらえた』と『理解してもらえた』はイコールではないということだ。

広報だけでなく、議会において、人と関わることに於いて、様々な場面で相手目線を心がけることを学んだ。

金井氏の講義は、午後からは眠くならないようにテキストに書き込む構成になっており、講演会などを計画する際の参考になった。

午後は、他町村の議会報を見ながら解説を受けた。例題をみながら改善点を学べたのでとても参考になった。わが清水町の議会だよりと比べながら話を聞いたが、清水町の議会だよりも見やすく工夫されていると思った。

『伝わる』を意識するとより良くなるだろうと楽しみに思う。

話を聞き、議会だよりの中に子供が読んでも分かるコーナーや、私のように政治初心者が1から学べるコーナーを設けたらよいと思った。

これからの議会だより作成が楽しみです。

別記様式（第6条関係）

令和5年8月18日

清水町議会議長 様

清水町議会議員 鈴木 孝 寿

研 修 報 告 書

清水町議会議員研修要綱第6条の規定により、次のとおり成果を報告します。

記

- 1 研修名（主催者） 北海道町村議会議長会議会広報研修会
- 2 研修日時 令和5年8月17日（木）
- 3 研修先 ホテルポールスター札幌
- 4 研修目的 議会の活性化に資するため。
- 5 成果（具体的に）

講演内容

伝わる議会報の編集ポイントという題材において（一社）自治体広報公聴研究所代表理事・広報アドバイザーの金井茂樹氏の講演を受講してきた。

議会広報の役割は、多面的なコミュニケーションの実践による自治体（議会・行政）と市民（町民）の意識・行動変容を促進し、相互の信頼・協働関係を戦略的に構築・維持することが挙げられる。

自治意識を高め、議会への積極な参加等がその目的のひとつ。

議会や行政の広報は、自治における認知・関心・理解・参加・信頼等をその目的のひとつの大切なツールとして広報活動を実践し、意識・行動変容をもたらすことにより信頼・協働関係を構築していく。

しかし、行政報は案内であったり紹介であったりする内容から、必要な人が必要な情報を確認するといった内容・役割であるが、その反面議会報は理解をしてもらい、関心を持たし、理解を経て納得や共感をいただき、能動的な参加を促すといった、非常に複雑で難しい面を持つ。

現状、本町議会においてツールとしては議会報だけということ踏まえ、読んでいただくための工夫やそれに合わせた紙面づくりが求められる。

本町の取組

現状においてこれまでの取組の中から比較的評価の高い本町の広報誌という一般

的な評価があるものの、見やすく理解しやすい広報の先に何をどのようにして、次の未来に繋がるか、というものも今後の方向性に大きく影響していくと思われる。

しかし、定例会で決まった事、臨時会決まった事だけを広報するのではなく、どのように町民に理解し町づくりに行動してもらえるのかが、議会としての本来の仕事であると考え、今の議会は果たして十分な役割を果たしているか、甚だ疑問である。

まとめ

議会は常に変化しなければならないと思う。問題を先送りすることなく、時代に合わせるというより地方自治の未来を見据えて、常に変革をしなければならないと私は考える。しかし、本町議会においては選挙終了した1月より、漫然として何も仕組みを変えず、残念ながら退行しているといわざるを得ない。町民の要望を受けている中で、1mmも現状を変えていかない、議論もまったくない中において、果たして議会は本当に必要なのか、リゾントデール（存在理由）が問われている。

議会広報は非常に大切なツールという認識は持っている。しかし、それ以外発信するためのツールを何一つ持たない現状に今回、結果として危機感が今まで以上に増えた。

広報広聴委員会だけの問題ではなく、議会としてどのように発信し、町民にどの程度理解をしていただき、さらに、どのように合意形成を持つかを考えていない今、現状の議会の町民に対する説明責任は果たされていない。

このことから、本研修会に参加し広報を充実化させるためには、まずは議会改革が急務と考えざるを得ない。

令和5年9月5日

清水町議会議長 山下 清美 様

清水町議会議員 櫻井 崇裕

研 修 報 告 書

清水町議会議員研修要綱第6条の規定により、次のとおり成果を報告します。

記

1. 研修名（主催者） 北海道町村議会議長会議会広報研修会
2. 研修日時 令和5年8月17日（木）
3. 研修先 ホテルポールスター札幌
4. 研修目的 議会の活性化に資するため。
5. 成果（具体的に）

「住みやすさ議会報の編集ポイント」として一般社団法人自治体広報広聴研究所 代表理事 広報アドバイザー 金井茂樹氏による講演と広報誌4点についてフリートークを登壇。

1. 議会報作成の枠組み

定義として「広報マインド」にそぐって多面的なコミュニケーションの実践により自治体（議会、行政）と住民の意識、行動を変容を促進し、相互の信頼、協働関係を戦略的に構築、維持すると、自治意識を高める議会への参加）

認知—知ってもらう、関心—知りたがると思わせる

地域住民の多様な価値観、金銭感覚、利害対立、複雑な関係の中で誰に何とどの様に知らせる必要があるかを伝えるには企画、編集や伝えるには読解力、理解力

費いかに読んでも理解しにくいとは限り

2. 読者と意識した編集

議会報の読み方には3つのタイプがある

Aタイプ—直後に読む人、見る、流し読み、見出し読み、関心の高い記事のみ読む、理解できるとな記事だけ読む

B210 - 文章命題の中心

語の意味がわかる記事も多いが、よくわからないものもある。と読者が意味のわかる
 情報の不足知識がないため、昔ほど簡単に読める記事と著者の意味がわかる
 ための構成と文章下と読む意欲が高まる。

Cタイプ - 関心が高いが、実際に読むと、知識があるが紙面上の言葉と違って
 読み取れない。読者の意欲の高まりと理解した上で、読者の意欲を
 読者の関心と理解を得るには、

関心 - 表紙頭、目次を設ける、見出し、写真、図表、長文を設ける
 簡潔な要約、文章とグラフィックのバランスを表現すること

理解 - 平易な言葉、読みやすい文章、わかりやすい図表、わかりやすい
 構成(読み順序)の構造を設けること。

3. 情報の構造化

わかりやすい構造(読み順序) 読者が理解しやすい (読者の心理的傾向)

編集要素 - 見出し、リード文、本文、図表、写真

基本構成 - 大見出し、リード文、小見出し、リード文、本文、図表、写真

(リード文) 予選情報と与えることにより理解しやすくなる

本文の構成「100」にはこの各内容が示しているように示す。

4. 情報の表現

<4>の観点>

視認性 - 見出しが目立ち、見やすい

可読性 - 文章が読みやすい

判読性 - 見出し、文章がわかりやすい、誤読しない

デザイン性 - 整っている、情報区分、視覚誘導、デザイン原則として

近接、整列、強調、反復

- 見出しは文字数、その程度をさぼる
- 一般質問の見出しは「ついで」「内う」「何う」はあまりないが便利な
- 図、グラフについては文字の大きさに適意の棒グラフと折れ線グラフを
 混在させる
- 文章についてはリード説明、質疑、討論の文字数、文字間、行間、段落内
 余白に気を配る、難しさを表現すること
- 写真は読み、読みやすい判断する要素となるため、文字、視覚体、文字、
 構図に注意し、尺、施設、室内写真は水平垂直、人物については
 顔の表情、髪型、笑顔、ポイントに注意する
 又、伝、施設等には利用許諾を得ること

5. グリッドからの視覚をチェックする

<構成のチェック> 読者に理解しやすくなる構成になるか?

見出し、リード文、内容説明、写真など要素がそろっているか?

<表現の工夫> 見出しは瞬時に目にとぼろ、つかみやすい。リード文は読み
やすい。グラフの種類も大まかに分けてあり、図、グラフ、表は
見せやすい。写真も大まかに水平、垂直、斜め、などあり
余白も大まかに情報区別は明確に視線誘導は高レベルにある

最後に基本的に読者に手にとり目を通してもらって著者に編集料を
課金して、何を伝えたいのかをわかりやすいように表現することだ
と印の女子も感じた。(清水町読会下より、基本的なスタイルの
構築を回すことと印も感じる。)

佐藤 幸一

北海道町村議会議長会

議会広報研修会

8月17日、上記研修会が札幌ホムレブ会場に
開催され、講師、議会広報聴取研究会
も参加し参加された。

講師 一般社団法人自治体広報聴取研究会

代表理事、広報アドバイザー

金井 茂樹 氏

佐わ子 議会報の

編習ポイント

1. 議会報作成の枠組み
2. 読者と意識した編習
3. 情報の構造化
4. 情報の表現
5. 議会報のチェック
6. その他

誰に ターゲット (多様性)

何を 情報の範囲 (広さ、深さ)

どのように 表現、目的、意義

広報手法、広報 チラシ、ポスター、ホームページ
★ 郵便配付、SNS

本聴年法 社説会、交換会

電=9-

調査、アンケート

インタビュー

議会報作成の特長

伝える 伝わる

{ 主題の明確化 素材の収集、情報の構造化 }
{ 情報の表現 }

理解に役立つ、関心を促すに役立つ

読んでもらえる努力 編習 表現、構造

項目毎にリード文(要約情報)の必要性

2の外、写真も多く取り入れ活用し、紙面のメリハリ

以外、大小のタイトル、配色等、文章のフォント

も、気をつけながら、最後は著作権の確認が

大事。

令和5年9月21日

清水町議会議長 山下 清美 様

清水町議会議員 中島 里司

研 修 報 告 書

清水町議会議員研修要綱第6条の規定により、次のとおり成果を報告します。

- 記
- 1 研修名（主催者） 北海道町村議会議長会議会広報研修会
 - 2 研修日時 令和5年8月17日
 - 3 研修先 札幌市
 - 4 研修目的
 - 5 成果（具体的に）
議会広報の難しさを研修により、感じた。
広報委員は記者が編集員なのが
広報の読者は、多様な価値観・生活様式・利害対立・複雑な関係と
広報の内容を一律に理解等を求める難しさがある。
紙面に色々な工夫をし、読者に感心をもってもらうことが、課題である。